

# 広域合併後の中小企業政策

下平尾 勲

(福島学院大学)

## はじめに

地域の側に立てば、市町村合併の背景、目的、期待する効果は次の点にあった。

- ①自動車交通を中心とした交通体系の整備・通信の発達、就業構造の変化等により人々の行動する生活上の区域と行政区域が一致しなくなっており、住民が広域市を自治の単位として認識し、住民の生活上の区域に行政区域を照応させること(背景)。
- ②人々の生活上の利便性、快適性、住みやすさの向上のために、自治能力を高め、行政能力および財政上の効率性を図りつつ生活基盤、産業基盤を広域的に一体的に整備すること(合併の目的)。
- ③将来の地域の発展を期待し、市民の自発的な活動とコミュニティ形成の重要性を認識し、相互に交流を行いながら、市民の自立と連携に富んだ地域を形成すること(期待する効果)である。

しかし現実の平成の大合併の特徴は、第1には、地域の側からの強い要望にもとづいて実施されたのではなく、中央から提起され、現状維持では地域の発展は期待できないから、地域は特例法に従わなければ損をするという政策誘致をもって推進されたこと、第2には、地方分権の推進の過程で市町村合併が提起され、地方分権の本質が合併という形態とすりかえられたこと、第3には、地方交付税や地方への補助金の大規模の削減と福祉政策のきびしさをあおる一

方、政策誘導によって推進されたが、実は地域経済の衰退という根本問題が広域合併の推進要因となったことである<sup>1)</sup>。

地域においては、高齢化社会が現実の問題となり、医療・福祉行政の拡充を求められる一方、地域を支えてきた主要な産業の衰退が目立ち、雇用問題が深刻化し、税収も減少しはじめた。地域の経済基盤は既存産業、誘致企業、建設業から成り立っている。外部資本に依存してきた地域においては、企業倒産や大企業のリストラや海外進出により経済的に弱体化し、失業者が増え、若年層が流出した。結果として、相対的には税収の減少のため、失業保険や国民健康保険など社会政策費が増大した。このように少子高齢化に伴う負担の増加が地方交付金の削減も加わって財政危機の原因となっているが、少子高齢化、財政悪化対策として合併を推進していかなばならないことは、将来の夢を掲げるのではなく、市町村にとっての苦渋の選択となった。

平成合併問題の推進は、様々な経過措置には十分配慮されたが、以下に述べる地域の具体的な現状の分析と検討が欠けていたし、財政赤字の対策として提起され、財政赤字発生の原因である産業政策、完全雇用の対策にはふれていない。このことは致命的な欠陥であった。地域の衰退の原因は行政規模が小さいからではなく、地域を支えている重要な産業基盤の弱体化にあるという認識が欠けているのである。その証拠に大都市近郊の少規模面積の都市の合併が進んでいないのは、経済基盤の強さにあることをみれば明白である。平成大合併は経済発展をめざ

したのではなく経済的な衰退、地方交付税交付金や補助金の大幅な削減対策として登場してきた。ここに平成の大合併の特異性がある。

合併後に自治体に課せられたことは、①経済の自立と完全雇用、②連携による地域創造、③地域経営であり、その中で医療福祉、人材の育成、基盤整備、文化・遊びの充実を図ることである。小稿では、自治体合併の経緯とこれまでの広域合併の教訓を踏まえつつ、主に①と③についてふれておきたい。

## 1 平成大合併

### (1) 短期間の大合併

2003年以降人々が予想したよりも早く市町村合併が進んだ。合併後の自治体数を1,000市町村にするのだという目標を掲げていたが、地理的・自然的な条件や歴史・文化の相違のほかに住民の利害感情も加わってくると、そう簡単には合併は進まないであろうと考えられていた。合併がむずかしいということについては、国の担当者さえも目標通りにはいかないと本音を語っていたほどである。ところが、現実には、1999年3月末には、3,232あった市町村数は2006年10月には1,817となった(43.8%減少)。一市町村平均面積200平方km、人口7万人である。合併により市町村数が19以下という県が6つも登場し、広域圏組合の調整事務局的性格といわれている。

表1 市町村数別都道府県

市町村数	都道府県数	都道府県名
19以下	6	富山(15)鳥取(19)福井(17)香川(17)大分(18)石川(19)
20~29以下	13	愛媛(20)鳥根(21)山口(22)広島(23)佐賀(23)長崎(23)徳島(24)秋田(25)滋賀(26)京都(28)山梨(28)三重(29)岡山(29)
30~39以下	12	和歌山(30)宮崎(31)栃木(33)岩手(35)山形(35)神奈川(35)新潟(35)高知(35)宮城(36)群馬(38)東京(39)奈良(39)
40~49以下	9	青森(40)兵庫(41)沖縄(41)岐阜(42)静岡(42)大阪(43)茨城(44)熊本(48)鹿児島(49)
50以上	7	千葉(56)福島(61)愛知(63)福岡(68)埼玉(71)長野(81)北海道(180)

( )内は市町村数

注：平成2006年10月1日現在。市町村自治研究会編『全国市町村要覧』(平成18年度)、第一法規より作成。

全国では一県の平均市町村数は39であるが、35市町村以下の県が過半数(27県)を占めているのである(表1)。

### 合併後に市のビジョンの策定

そこで次のような問題が発生した。まず、最近市町村合併が一挙に進んだが、都市の将来の発展に関する地域のビジョンに基づいて合併が推進されたかという点と必ずしもそうではない。大型バスに乗り遅れないようにという感じがいなめない。合併後にまちづくりのビジョンを策定するという具合であって、合併後の地域政策は一部の都市を除いて十分に検討されていないように思われる。市町村合併の推進過程を知ることにつれて、いくつかの町村を束ねて市にしている。合併による広域都市という形態は見事につくられたが、市町村合併後の地域づくり構想と視点について、どのようなことが広域合併後の市の発展にとって必要か、どのようなことが市の活動を衰退させるか、広域合併後市の経営がうまく行なわれたり、まずく治められたりするのどのような原因にあるのか、が検討課題となった。

### (2) 平成の大合併は苦渋の選択

市町村合併という地域制度改革の選択判断には通常次の3つのことが含まれている。①地域社会構造の現状、長期的方向、これから発生する問題点の予想と重点課題に関する現実認識、

②現実問題の解決の目標が広域合併によって何かどのように解決されていくのか、合併の目標と地域構想のあり方、③広域合併によって達成される結果の分析、特に期待される結果ばかりでなく、好ましくない結果の予想と対策である。

### 費用対効果型合併

広域合併という言葉が濫用されているが、平成合併は「効率志向型合併であった」。明治時代の町村合併は自然村(地縁・血縁の集落共同体)から機能的小単位行政区域への変革であり、それは、明治政府の富国強兵、殖産興業のための法制上の区域であった<sup>2)</sup>。

「町村合併促進法」(昭和28年10月施行)に基づく昭和30年代の市町村合併は都市と農村、工業と農業、大企業と中小企業との格差が出始め、農村から若年層の流出が自然発生的に起こりつつあった時代の新しい枠組みであって、高度経済成長の中で社会的経済的に都市の活動の範囲の拡大と町村側では高度経済成長に取り残されないためという性格をもった発展志向型合併が多くを占めた<sup>3)</sup>。

今回の平成の大合併は、地域自らの自立性への選択というよりもわが国の制度疲労、財政の危機などを理由に国の側から提起され、地域の自主性に委ねるとしながらも合併特例債などの財政誘導と西尾私案にみられるように外的強制という手段による国家政策に基づく「効率志向型合併」であった。地方の側からの十分な準備と構想と指針及びび々ならぬ努力によってすすめられたというよりもむしろ、中央から提起された地方分権の推進の過程で財政赤字が放置できない状況にあるという危機をあおることによって、法制上の急務として広域合併＝合理化が登場してきたところに大きな特徴がある。地方自治体にとっては、好むと好まないとにかかわらず、合併に関しては財政誘導と町や村の将来方向をどうするかとの選択肢の中で、現状維持か合併か二者択一の判断が短期間に迫られた。そこで次のような姿をとって合併が進行した。

そもそも、平成の大合併は先進地事例や合併

後のまちづくりに関する客観的調査、専門的な研究、将来予想に基づくというよりも、役場の職員や議員の削減、重複機能の合理化や合併を契機とした効率性の追求など財政効率の推進が国の方から強く打ち出され、地方では合併推進のための合併協議会という手続きが重視されてきたのである。重視されたのは合併後のビジョンよりも合併手続きであった。

### (3)広域合併の類型

合併の結果からみると、四つに区分できる。

#### ①積極的合併

第1に、現実には、都市の発達に伴って市域外に活動の範囲が拡張することとなり、人々の社会・経済上の区域と法制上の行政区域とが一致しないケースが目立っている。

交通、通信の発達や産業構造が変化したので、就業する業種や範囲が拡大し、住民の経済社会的活動の区域と行政上の区域が一致なくなり、生活圏に照応した行政区域を目指す合併が基本にある。都市の発展と住民の現実の行動様式を考えると、広域合併のメリットが大きい(県庁所在地や大都市の地域拡大型)。

#### ②消極的合併

第2に、広域合併を推進するにあたっては、市町村長や議員は従来の行政区域を変更することに住民の利便性や自治の面からみて得策ではないという理由で抵抗があり、住民もまた、自分たちが生まれ育ってきた地名が消滅し、役場もなくなるということだけでなく、将来一つとなる有機的組織の一体性に疑問が生じ、賛成の手をあげにくい状況にあった。

しかし、地方交付税や補助金の削減等は年々厳しくなり、数年間に半減するという財政事情の中で生産年齢人口の相対的減少と、農林漁業や建設業の衰退のもとで高齢化社会が到来しており、現状維持では将来に向けて財政及び医療福祉のことを考えると、明るい展望が描けず、近接市町村との合併の道を選択せざるを得ない状況が現実化してきた(近隣市町村の合併型)。

### ③将来に夢を託す合併

第3に、地方分権の進展に伴って受け皿として自己決定、自己責任や効率性が追求されねばならぬとすれば、地域ビジョンとそれを推進するための一定の効率的財政運営が必要である。住民一人当たり財政支出の少ない10万人程度の都市にならなくても、せめて3～5万人規模の都市の形成を目指す合併等が必要となっており、住民もそうした判断を行なってきた(将来の発展志向型)。

### ④合併できない市町村

第4に、地方自治体にとっては、好むと好まないにかかわらず、合併に関しては財政誘導と町や村の将来方向をどうするかとの選択肢の中で、現状維持か合併か一定の決断が短期間に迫られた。全国の市町村の多くは合併の道を選択し、7年間に約半分である1,821市町村となった。しかしそれをよく調べてみると、そのうち人口1万人以下の町村が依然として493(27.1%)余り存在している。合併せずに、自ら自立宣言をした町村もあるにしても、多くは、離島、半島、山脈による分断などの地理的条件のために、また、面積が広く人口が少ない上に自然条件の厳しさゆえに合併できなかった町村も多いのである<sup>4)</sup>。北海道(113町村)や東北(76)、中部地域(長野県42)の人口1万人以下の農漁山村では、合併の目的や理想は理解できても、地理的、自然的条件を考えると合併のできる状況ではなく、さらにお互いに助け合って生きていくという人々の生活からみると合併の道ではなく協同による創造の道を選択せざるをえなかった。これらの地域では、合併により毎日10km先の学校に子供を通わせることはできないのである。今日、合併町村の数だけが一人歩きしているが、これらの小規模町村の実際とあり方については少子高齢化が深刻化しているだけに慎重に検討する必要性が生じている。

このように、同じ広域合併という言葉が使われていても、第1は積極的な合併、第2は消極的な合併、やむを得ない合併、第3は将来に夢

を託す合併であり、第4に合併できない市町村、というように、内容的には地域の状況に応じて大きく相違する。この差異こそ注目すべきである。

### (4)合併に関する面積上の適性規模は欠落

合併に関しては、都市圏域としての適性規模がある。都市というのは、政治、経済、社会、教育、文化において一定のまとまりがあり、一定の自立、自尊、自主を有する共同体である。産業、教育、文化や人々のくらしに住民が熱い「思い」をもつ一定の循環と再生産体系を有する範囲が適性規模である。

一方では、高山市(2,177平方km, 9.5万人)のように、面積においては、香川県(1,876平方km, 101万人)、大阪府(1,893平方km, 881万人)よりも広く東京都(2,187平方km, 1,237万人)と同規模面積をもつ自治体が誕生した。これほど広い面積の市においては、住民サービスはもとより共同体の自律性と再生産が維持できるのだろうか。一度び複数カ所で自然災害が発生した場合に市役所は対処できるのであるだろうか。広域合併の全体構想もその効果もみえてこない。平成大合併で500平方kmを超える広大な面積を有する市が137市(全国市779市の17.6%)存在している。2001年3月現在の27市からみると5.1倍である。

これに対して面積5平方km人口6.8万人の都市が存在する。面積2,000平方kmも5平方kmも同じ市という言葉で表現されているのである。面積30平方km以下の狭い面積の市は84市(全国市の10.8%)、50平方km以下の市は144市(同18.5%)を占めているが、その多くは、埼玉県、神奈川県、千葉県、東京都、愛知県、大阪府に集中している。人々の生活、経済、教育、文化的な区域と行政区域とが全く一致せず、合併して100～200平方kmの市になれば、いっそう行・財政的なゆとりが生まれ、専門的スタッフが採用でき、多様な住民サービスの向上が図れるにもかかわらず、手がつけられなかった。平成の

大合併は地方の財政赤字市町村の合併の推進であり、広域合併に費用対効果、財政赤字の解消の理論が持ち込まれ、経済的な事情に重きをおいた合併であった。地域の実情や地域住民の生活向上、利便性の向上という視点は、地方においても大都市周辺の都市においても欠落しているのである。

## 2 いわき市の広域合併から何を学ぶか

市長村合併後において何をなすべきかという課題そのものは昭和30年代の合併を推進した広域市がすでに提起している。通常ならば、合併して何が良くて、何が良くなかったか、客観的な調査・研究とそれにもとづき合併の必要性を住民に説明し、住民の側からの盛り上がりを形成していくことが正当な道すじであろう。平成の大合併は自治ではなく官治で推進された。しかもかつて大合併が行われた自治体の客観的な研究が行われてきたかというとはほとんどみられないように思われる。そうした本格的な調査研究とその学問的な研究にもとづく世論の高まりによって起こった合併を推進していくことが自治の精神の涵養の秘訣である。

私の住んでいる福島県内には、2002年4月まではいわき市の面積(1,231平方km)が全国市(2002年4月現在675市)の中で最大であり、大阪府の面積(1,893平方km)の65%を占めている。2002年4月全国市面積10位内には郡山市(757平方km)、福島市(746平方km)が入っている。北海道を除けば全国市のうち上位5位の中に3市が含まれている。広域合併は、旧市町村をいかに変容させたか。当初掲げた合併目的と手段の整合性、その結果についてどのように評価すべきか。しっかりしたビジョンと住民の合意形成と行動をひきおこす地域実践がないと、地域の商工会も農協も合併してなくなり、広域合併には、好ましくない結果が多いのである。いわき市の方々の広域合併後の都市形成に対する努力とその後の発展の歴史には尊敬に値する数々

のものがあるが、それでも有機的組織としての市の形成の中で生じた新たな問題も少なくない。合併後同じ失敗を繰り返さないために、いくつかの点を挙げておこう。

### (1) 目的と結果の相違

まず第1に、このような広域合併のために掲げた目的と達成された結果とは大きな格差がある。いわき市の合併の目的は新産業都市建設法(1963年)の指定を受けることにより炭鉱閉山に伴う地域経済の疲弊から立ち直ることであり、周辺市町村もその恩恵を受けるという目標があった。この観点から短期間に合併行動の合意ができた。石城、磐城という歴史に由来しつつ、聖徳太子の以和貴(和を以て貴しとなす)をひらがなにした「いわき市」が14市町村の合併によって登場した(1966年10月1日)。「和を貴びたい」という念願をこめた「いわき市」は、合併後40年の歳月を経て「財政コストの削減」「地方分権の受皿」の面では、一定の成果をあげた。相互補完し、複合化のメリットを生かしながら新たな市として発展した側面もあるが、新しい深刻な問題が続出した。旧町村部は実際の必要からどのような地域政策を進めるかという理想とそれを推進する体制を欠き、「過疎法」「山村振興法」の適用もなく自然の成り行きに委ねた結果、過疎化が一段と深刻化した。地域格差、農山漁村と都市との格差が当時自然発生的に登場していたが、行政の枠を取り払うことによってそれは一挙に現実化した。こうして川上に立地していた町村はことごとく衰退したということは一般的事実である<sup>5)</sup>。

### (2) 多様な格差の発生

第2に、地域間格差の拡大は通常人口問題として把握されているが、人々の生活にとって最も重要な就業、福祉・医療問題に及んでいることである。工業、建設業、観光業、商業、サービス業の立地している地域へ人々は移動したのである。このため広域合併後の具体的な政策と

表2 いわき市人口の推移

	1965年(人)	1985年(人)	2005年(人)	2005/1965(%)
総数	333,881	330,569	354,403	106.1
平	70,921	86,852	100,386	141.5
小名浜(磐城)	64,899	72,235	77,569	119.5
勿来	46,731	53,249	52,697	112.8
常磐	40,671	37,979	36,662	90.1
内郷	35,242	33,802	28,964	82.2
四倉	20,226	18,462	16,167	79.9
遠野	9,208	7,516	6,619	71.9
小川	8,837	7,817	7,730	87.4
好間	12,465	14,642	13,781	110.6
三和	7,054	5,060	3,867	54.8
田人	5,744	3,381	2,234	38.9
川前	3,483	2,381	1,577	45.2
久之浜・大久	8,400	7,193	6,150	73.2

注：1966年10月1日平市、磐城市、勿来市、常磐市、内郷市、石城郡四倉町、遠野町、小川町、好間村、三和村、田人村、川前村、双葉郡久之浜町及び同郡大久村が合併した。5市4町5村合併により面積1,228平方キロメートル。全国市の中で第一位となった。出所：第36回「いわき市統計書(2005年度版)」より作成。

して産業振興がいかに重要かが示されていると思う。

広域合併によって市の統計は一本化されており、旧市町村ごとの地域の統計は数字としては、正確に把握されにくくなっている。『いわき市統計書』の中の「国勢調査」の人口統計によれば、1965年から2005年の40年間に人口は増えたが(6.1%増)、14市町村のうち人口が増加したのは旧5市のうち3市(平市、小名浜市(旧磐城市)、勿来市)と工業団地や住宅団地を推進している旧好間村のみであった(表2)。他の旧市町村では農林業の衰退や建設業の低迷に伴い人口の減少と少子高齢化に直面している。工業、サービス業、商業の活発な地域のみが人口の増加をみたのである。

14市町村のうち特に旧7町村では、20%以上人口が減少した反面、高齢化が進み、持続的な集落の維持が図られるかどうか厳しさを増している。人口の減少は、土地、建物の空洞化、地域コミュニティの空洞化、人々の意識や意欲の空洞化へと発展しているのである。これらの空洞化から脱却し、地域を活性化する道は、空洞化の進行とは逆に住民の意識や意欲の向上、新

しい地域組織の形成を契機に、土地や建物、地域資源の有効利用を図り、その結果として就業・定住・交流人口が増加するということである。地域の特徴や恵まれた条件を生かしつつ産業をおこし、既存中小企業の振興に重点をおき、地域再生産、地域循環、地域間の相互繁栄の方策(地産地消など)、すなわち相互連携による発展の道を推進していかなければ、広域合併のメリットは少ないのである。

広域合併の最大の目的は、経済の自立と完全雇用の問題にある。日常生活や社会生活に積極的な姿勢と意欲をもつ主婦の就業は、一世帯当たりの収入を増加させ、行動範囲を拡大する。同時に子供の教育費の捻出が可能となり、中等教育、高等教育の機関への進学率を向上させた。時間的には遅れたけれども、いわき市は明星大学と東日本国際大学を設置し、若年層の定着が図られたことは工場誘致政策の展開と並んで合併の最大のメリットの一つであった。

しかし、町村地域における農林漁業の衰退は、公共事業等建設業への依存体質を進めるとともに就業機会の多い平、小名浜、勿来、好間への通勤を促したのである。道路交通の整備とモー

タリゼーションが経済活動の活発な地域への転動を可能としたのである。しかし、いわき市の工業の立地は石油化学という素材生産部門と部品加工などの比較的単純な加工工程が切り離されて進出してきた。最終組立工程などの付加価値の高い部門は大都市圏及び隣接県に残してきたのである。景気変動や海外との競争条件の変化に伴う親企業の生産計画の変化によって合理化＝人員削減、海外進出に伴う衰退、縮小により雇用条件は深刻化した。いずれにせよ、産業立地に伴う雇用拡大こそが炭鉱閉山市町村の衰退の中で早急に活力を取り戻した最大の要因であった。

### (3) 地域の司令塔の形成

第3に、広域合併によって旧町村の衰退原因は司令塔をなくしたことである。それは経済発展の支援、情報の収集と提供や発信、地域コミュニティの振興、地域文化や維持、人材確保、医療・福祉の充実、自然災害等の緊急時の支援体制などでは役場は大きな役割を果たしてきた。役場というのは、その地域で発生したことに早急に対応するだけでなく、将来の予測を行いつつ準備をし、前向きに地域づくりを考えていく機能を有している。町村役場がなくなれば、「サービスが行き届かない」「非効率的になる」「周辺がさびれる」という表面的なことではなく、地域の再生産、地域循環、地域の司令塔としての機能低下に目を向けるべきである。合併後の旧町村のあり方については地域の司令塔としての機能充実には特別の注意が払われねばならない。

### (4) 地域の再生産

第4に、旧町村が持続的に発展し広域連携の核になるためには、経済上の再生産が不可欠である。旧町村経済では、わが国経済の発展の中で3つの柱によって雇用が拡大し、所得が増え、地域経済が循環してきた。一つには、農水産物や地場産品が交通条件の発達や大都市市場の拡大によって一定の力をえてきたこと。二つには、

工場の進出による雇用拡大に伴う収入の増加である。技術革新に伴う生産・流通過程の社会的分業化、交通体系を中心に産業基盤の整備、安価で良質な地方における労働力の確保という3つの条件が揃ったから、単純労働集約型の工場（例えば縫裁、家電、音響工場）が進出してきた。雇用拡大に伴う収入の増加によって地域商業やサービス業が発達した。三つには公共事業、行政サービスとしての財政支出による、地域雇用の拡大と所得増加は、短期的な労働力需要効果を発揮した。特に治山、治水、農林水産、道路、災害復旧事業は大都市における学校、病院、厚生施設よりも労賃比率が高く、行政支出による雇用機会の創出が地域経済維持の枠組みであった。この行政の無駄が実は皮肉なことに地域経済の解体を阻止していたのである。この三つの構造軸の上に地域商業やサービス等も循環し再生産していたのであるが、地域経済の支柱ともいえる産業合併によって地域産業経済の発展が図られないとすれば、合併のメリットは合理化のみが先行し、地域経済のうえに教育・文化・福祉が成立しているの、その基盤の弱体化によって夢と将来性の期待は失われるのである。そのうえ公共交通からも町村部は切り捨てられていくのである<sup>6)</sup>。

### (5) 人材の育成

第5に、広域合併が行なわれるとともにそれを支える人材育成が必要となっているのに、現実には住民の意識変革はそれほど進んでいない。住民の意識変革によって規模の経済や経済効率性を追求することができるが、時代の変化に柔軟に対応していくための経済人の活動がなければ意識革命は進まない。広域合併は地域の特色と個性を発揮できるチャンスを提供するはずであるが、現実には、旧市町村の特色を喪失させ、地域の中心市街地商業、地場産業や温泉地の衰退を引き起こしているケースが多い。これまで旧町村(地区)ごとに客観的な多岐にわたる統計や調査研究も実施されていたが、合併後には、

市全体の統計数字で集計されるので、例えば、旧町村の役場のあった地域が調整区域となって衰退していても、現実に進行している事態が正確に把握されておらず、地域政策もそれを達成する手段も推進体制も検討されず、地域の結果現象についても無関心になっているのである。広域合併後の住民の行動や意識がいかに変革したか、地域コミュニティの形成には客観的な統計把握とそれに基づいて地域政策が推進されたか、地域の個性や独自性を生かした産業おこし、むらおこし事業はどれだけ進展したか、などは点検の課題である。

広域合併後において大切なことは、①広域的に市全体として推進する大規模プロジェクトが重要であることはもちろんであるが、旧町村に産業、教育、医療、福祉の拠点を確立し、市全体として連携し補完する政策を重視すること、②旧町村の優れた面をいっそう前面に出して地域の特色を発揮しつつ、むらおこし事業、わがまち自慢運動を展開する。これまで小さな行政単位ではできなかった機能を質的に高度化し、複合的機能を充実して市全体の魅力を創造すること、③地方自治の原点は住民であり、依拠すべき基礎は旧行政区である。合併により市の規模や面積が拡大し、行政に対する需要の内容は質的に高度化し、量的に拡大していくが、それへの対応は立ち遅れていくのである。いっそう根本的に必要なことは旧町村に司令塔をつくり、地域の経営を着実にすることであり、そのための構想と着眼点と人材育成を図ること。この3つの条件に力を入れないと、合併の成果が広範囲の住民に享受されない。しかし実際には、「経済効率性」、「地方分権の受皿論」という国家側に立った地域合併イデオロギーだけが叫ばれていることは不思議な現実である。

### 3 地域構想

#### (1) 地域構想とその視点

人口2万人の町が合併によって5万人の市と

なるならば、新しい考え方と体制が必要となる。市の将来の計画をたてるために全体を貫く理想がなければならない。広域合併によって必要なのはまちづくりの指導原理、明確な構想である。市の理想構想に貫かれた方針が大切である。次のような方針が現在必要であろう。①住みやすくして便利で快適なまちをつくるために、地域問題に経済合理的な経営手法を導入し、必要性の低いもの、無駄を省き、将来への投資に向けること、②社会・経済・文化的な環境変化に対して迅速かつ的確に対応できる意識改革を行なうこと、③時代の変化に対応した地域の循環と再生産システムや新しい地域体制を確立すること、④地域収支を改善し、黒字にし、将来のための投資を行なうこと、将来投資のために節約、合理化、効率化を追求すること、⑤公務員も住民も自由自在の発想と実践によって地域の創造性を高めていくことである。要するに、①経済の自立と完全雇用を達成すること、②連携、協力による地域創造を図り、合併のメリットを発揮すること、③地域経営を重視することである。この三つの構想の実現の中で医療福祉、人材育成、基盤整備を図ることである。

広域合併というのは、複数の市町村が合併し、本質的に新しい局面を迎えたのであるから、新しいまちづくりに向けて地域構想、政策、手段や制度も改善するために地域を経営するという手法が重要だと思う。ちょうど従業員50人程度の企業が4社合併して200人の中企業となったとすれば、企業ビジョン、研究開発、商品、ブランド、マーケティングや企業組織のあり方が改革されねばならないのと同様である。その場合まちづくりの構想、方針の確立、職員能力向上と徹底した財政の効率化、健全性、成長性を内容とする行政経営が求められているとはいえ、広域合併後の自治体も複数の市町村が一緒になって市町村長や議員、さらに職員の数が増減したというだけで、合併を契機に創造的な都市への飛躍的發展がないと、何のための合併であったかが問われるのである。広域合併後にま

ず、必要なことは、①合併市は良い自治体だという意識をもち、地域経営の考え方を变えること、②すぐれた成果をあげている自治体から構想、手法、合意形成のノウハウを学ぶこと、③そして実践することである。合併後の地域構想と方針と体制をいち早く示し、住民の意識改革のための啓蒙活動を重視し、地域全体のレベルアップを図り、地域内循環をしっかりとさせるため、大規模化した地域行政にふさわしい経営的発想の確立と層の厚い人材育成を図ることが成功の鍵を提供する。

経営的な発想中でも平成の大合併後において最も大切なことは、①地域の自己決定能力、企画能力及び実践力を高めること、②地域が共に響き合いながら進んでいく個人の積極性と連携をつくること、③民間の力、学問の力を借り、地元の資源に価値をつけること、④地域イメージ戦略をつくり、マニフェストを行ない、PRし、実践することである。

## (2) 地域の課題

広域合併後の地域課題は一般的にいうと次の点にある。

第1に産業では、広域合併後の地場産業の低迷、誘致企業の撤退、建設業の衰微の中でいかに既存産業の振興と新事業の創出を図るか。地域の雇用拡大なしには、活力があり、住みやすいまちづくりはできない。重点的な産業振興とそれの地域循環の形成が重要である。

第2に、地域を支えてきた農業制度、商業制度、地域金融制度、地域コミュニティの地域力を強化する。経済合理主義、経営改善のスローガンのもとで、農協合併、広域市町村合併、銀行の再編成、官業の民営化、財政改革が行われてきたが、広域合併を契機に将来に対する期待のふくらむ方向を歩むには、地域別の実際の計画、全体構想、自由自在に発想し実践できる雰囲気、人材の育成及び時代ニーズにあった制度を一体的に構築する必要がある。

第3に、財政の効率化と地域振興との関連の

政策の樹立が必要である。

政府は、地方財政黒字を導く景気問題に重点がおくよりもむしろ、財政赤字の削減という結果の対策を先行させている。行財政改革の目的は何か、地域的政策として何を行うべきか、という地域政策の目的、役割と意義の論議が大切である。財政赤字の対策だけをとり出して進めるのではなく、地域振興を総合的にすすめる中で財政赤字を解決していくべきである。地域の側からすれば、国策に即した方向で計画をたて、国の補助金をえて事業をおこなうというやり方も年々変更を迫られ、限られた予算を有効に活用し、これまで整備してきた社会資本の回転率を高め、自立した地域づくりへの転換が強いられている。

第4に、新しい動きに着目した地域の動的かつ総合的な施策である。

地域の状況に即した産・官・民・学の連携、広範囲かつ多様な地域おこし運動、地産地消運動により、合理的な行政運営などを経営的手法を導入して地域再生、地域活性化を図ろうという動きが活発化してきた。すなわち、①建設された諸施設、社会資本の回転率を向上させる(有効活用を図る)。インプットによる有効利用を図ること(ソフト事業重視)、②地域づくりを推進する人材の育成、とくに、タフネススキル(広い視点で考えて着実に実行できる人)の育成、③問題点の把握と改善策を提案し実践できる人材(問題点の把握は責任を追求するためではなく、改善するため)の育成、④地域の循環と再生産を図ること(生産物、取引、人材、資金、情報の地域循環)、⑤広域合併のメリットを生かした連携(それぞれの良さを生かす)による地域創造を図ることである。

## 4 地域経営の推進と中小企業政策

### (1) 地域経営という考え方

地域経営の目的は、①住みやすくして便利で快適なまちをつくるために、明確な方針を定め、

それを達成するために行政も含め地域問題に経済合理的な経営手法を導入すること、②社会・経済・文化的な環境変化に対して迅速かつ確に対応できる意識改革を行うこと、③時代の変化に対応した地域の循環と再生産システムや新しい地域体制を確立すること、④地域収支を改善し、黒字にし、将来のための投資を行うこと、将来投資のために節約、合理化、効率化を追求すること、⑤公務員も住民も自由自在の発想と実践によって地域の創造性を高めていくことである。

地域では、自立性、創造性をめざし、そのために、①効率性、節約を追求し、地元の人達の利益、地域の発展の利益のための事業を行うこと、②地域の再生産を図ること、合理的、柔軟に対応しながら経済効率をあげていくこと、③地域資源を有効に活用して、地域の再生産と循環を円滑にいくこと、④この課題に対しては地域づくりの構想、指導原理、構想の実現は動的かつ総合的に進めていかねばならない。たとえば財政赤字という課題だけを切りはなして実行すれば、その目的は達成できるが、地域自体はよくなる。簡単にいうと、地域収支を黒字にして、地域内再生産を発展させ、収入増によって財政赤字を解決するとともに、地域の教育文化も福祉も、さらに、人材を育成も含め一体的に推進していく構想が必要である。これらの構想の実現と推進体制を構築するのが地域経営である。そのためには地域産業振興協議会を設け、長期的かつ総合的な産業振興の推進を図る必要がある(表3)。

## (2) 地域経営の視点は3つある

### ①地域の持続的な発展は産業基盤の強さにある

地域で生産される産品や、サービスを地域外に提供し、地域外から購入する産品やサービスを補填して余りのある状況を形成すること、地域資源に付加価値をつけて売り出すと同時に収入を地域内で循環させるといことが大切である。損益勘定がプラスにすること、貸金面での

貸借勘定を良くすること、地域の総合収支を黒字となるようにし、地域の循環と再生産が拡大方向をめざすことである。

②経営的手法の意義とは社会経済的な諸条件の変化に対して主体的に考え、迅速かつ柔軟に対応し、行動する意識の改革を行なうことにある

地域収支を黒字にするために地域のさまざまな条件を生かしていこうという積極的意欲が高まれば、そこに地域の独自性・個性が生まれる。財政赤字の削減、節約が目的ではなく、地域の活性化、再生産が目的であって、そのために財政の効率化、節約が必要である。将来地域は良くなり、期待できるという着実な夢があれば、人々は情熱をもやし、節約や困難なことに耐えることができるのである。

### ③地域経営にはビジョンと合意形成と住民の行動をひきおこす体制をつくる

地域運動が年功序列型の組織、形骸化した制度、マンネリ化した組織、官僚的な組織ではなく、一定の目標をもった新しいコミュニティづくりの運動として登場してきた。

地域の側からすぐれている事柄に焦点を絞って新しいものを付加し、PRし、売り込んでいく取り組みが増えている。自分たちで協力しあって活力ある地域を形成していこうという新しい運動が発展してきた。そういう新しい動きを把握し、それを発展させることである。

## (3) 地域経営の効率性、成長性

### ①地域経営というのは、地域の再生産の手法

再生産には、生産物、人材、資金、制度を含む。地域の最大の課題は、農林漁業や市街地商業という主要産業を活性化し、少子高齢化、医療や福祉の増加に対応させ、子供からお年寄りまで人生のステージに応じて安全、安心して生活できるようにすることである。

そのためには持続的に発展し、地域の再生産を重視しなければならない。高齢化社会の到来に伴う医療、福祉の支出は、社会の富の分配であるから、地域内における富の生産と流通が前提

表3 地域産業活性化協議会

I. 地域産業活性化協議会の設立の必要性

地域産業は既存産業、誘致企業、建設業という三つの産業軸を基盤としている。それぞれの軸の交流は少なかったが、三つの産業軸の発展の上に運輸交通業が発展し、全体として地域雇用を拡大してきた。雇用の拡大と所得の増大を基盤に商業・サービス業が発展し、それらがまた、地域雇用を拡大するという地域循環が形成された。「完全雇用」＝「雇用拡大」こそ地域経済発展のキーワードであり、地域の教育・文化、福祉の基盤である。雇用拡大を図るためには、気骨があり、経験豊かな人材、プロモーション、ブランド形成力、情報力のある人材を結集して各種の産業活動を活発化させる、生産者、問屋商人、小売業、消費者という従来の縦の連携から企業間の横の連携と交流を強化する。

II. 地域産業活性化の方針

- ①夢のある地域づくりのために柔軟、迅速、効率的に地域の重点課題を解決し、余力を投資に回す。地域の中で自立性、創造性を確保する。
- ②研究開発、生産、マーケティング、ブランド・イメージ戦略の四つの面でイノベーションを推進する。
- ③人、商品、資金の地域循環、地域再生産を重視する。
- ④開発と生産とマーケティングを一体的に進めるために、協調、連携を強化して地域を創造する。
- ⑤一定の目標を定め、それぞれの立場をはっきりさせた上で産官民学の連携を推進する。行政は、情報、インフラ、ポテンシャルを向上させる。住民、民間組織は積極的な行政活動を支援する。大学は知的財政を地域に開放する。

III. 地域産業振興の方向

- 1, 新商品の開発－既存の技術と経営資源に新技術をプラスし、できあがった商品を改良・改善する。
  - ①バイタリティーに富む企業群は地域の財産である。それを先陣にして展開する。
  - ②すぐれた商品を生産している意欲的な企業は、ブランド力、情報力、そして高いイメージをもつ。すぐれた企業をモデルに、地域産業全体のポジティブイメージアップを実践する。
  - ③中小企業の振興は、新技術との連携・導入、販路拡大、ネットワーク、ブランド戦略を一体的に実践することにある。
  - ④「生産コスト」と「開発コスト」とに分け「開発コスト」を重視し、知的所有権および開発創業利益の獲得をめざす。
- 2, 中小企業振興の課題
  - ①中小企業は信用、信頼をモットに品質、用途開発に努め、イメージ・ブランド戦略・PRを実践する。
  - ②ソリューション型商品開発体制を図る。過去五年間の経営内容を点検し、その平均以上の利益の多くは開発コストの捻出財源とする。
  - ③中小企業の課題は、情報価値、機能価値、販売力価値を高めながら有力商品の開発、販路拡大にある。
  - ④中小企業の得意分野を一層特化して、新技術を加わえ新事業の創出を行う。中小企業は知名度が高くても付加価値は低い。明確なパーソナリティの付加によって競争力を高める。
  - ⑤誘致企業のすぐれた技術力、営業戦略経営のノウハウの中から、地元中小企業は技術、商品開発、マーケティング、経営のノウハウを学ぶ体制をつくる。
  - ⑥中小企業の英雄、戦士、賢者を組織して地域経営プログラムを作成し、重要産業、成長産業、意欲的な産業を育成する。

#### IV. 地域産業活性化協議会の構成

意欲的な商工業者、中小企業団体中央会、商工会議所(商工会)、金融機関、行政、学識経験者でもって構成するが、産業の振興のために、研究開発、生産、ブランド・イメージ戦略、システム、販売力のイノベーションを進める。金融機関のリレーションシップバンキング政策、行政や関連団体の起業家支援プログラムなど有効に活用し、適切な人材を確保する。

#### V. 地域産業活性化協議会の三つの戦略

##### 1. ブランド戦略

地域、企業・商品ブランドを確立のため実践する。地域企業、商品のすぐれている面や地域資源を評価し、それを生かすために企画・事業化を重視する。その地域や企業より魅力があり、意欲があれば、それは競争相手であるから、地域全体のレベルアップ(技術、商品、人材)を図ることにより、研究開発、販路、地域ブランドの確立と情報を提供する。

##### 2. 挑戦プログラム

①企業や地域のすぐれた条件にもう一つ新しいことを加えて新しい商品、産業を育成し、それを改良し、用途、品質、形状の改善を図る。また、原材料、技術、市場について考え方を変える。

②中小企業、生産物、生産と販売、システム、ブランドのイノベーションに挑戦する。

③中小企業の層を拡充する。Uターン、Iターン、サラリーマンの中から新しい事業家をめざす人たちのためにスタートハウス(ベンチャー支援施設)を立ち上げ、新事業推進を図る。そのための開発資金を捻出する。

④雇用拡大推進プログラムをつくる。完全雇用=雇用拡大政策こそ地域振興の重要な柱である。その場合、商品ブランドで顧客の強い支援が得られる分野を重点的に確立する。

##### 3. 知恵構想

①市場(価格、情報、ニーズ)からのモノづくり、消費者が期待する(買いたい、食べたい、評判のよい)商店づくり、顧客がイメージする(見たい、食べたい、買いたい、体験したい、自慢したい、快適で評価のよい)観光地づくり、住民がよく知っていて利用したいサービスづくり(魅力とにぎわい)を実践する。

②「知る」のはテレビ、雑誌、チラシや新聞から、「理解する」のは販売員やカタログから、そして「買う」ことを決めるのは試食、試用、現物を見てからというのが多い。このことを踏まえて、情報提供の差別化と販売員の能力向上を図る。

③焦点を絞った地域ブランドや商品イメージを確立する。たとえば観光地なら、「訪れる人には感激を、去りゆく人には満足と感動を」というホスピタリティの充実を図る。観光地の競争相手は他の観光地だけでなく、そこよりも魅力があり楽しくてためになる場所が競争相手である。

④中小企業にかける「志の高い」人材育成を行う。

である。富の存在があつて、はじめて分配が可能となる。地域の富の増加ということは、財政支出のカット、広域合併、地方分権のみによって解決できるものではない。

地域資源も連携によつてもっと有効に活用できる。従来観光といえば温泉組合で考えればよいことだ、商業といえば、商店街組合のことだ、施設といえば行政の行なうことだ、というように、それぞれ専門化され、バラバラになっている。今日温泉地、地域農業、市街地商店街、行政がもっと連携して事業を行なえば、それほど費用をかけずに、新しい価値を創造できる。

#### ②地域経営とは投資のために節約する手法

まず、①地域内の建物や施設、さらに道路の利活用を図ること、社会資本の回転率を高め、いっそう活用すること。②地域の既存産業の商品の品質改善を行ない、新技術や原料を導入して用途開発を行なつて、販路を拡大すること。③新技術を導入して新産業を育成していくこと。④人、物、資金の地域循環を高めること。⑤雇用の拡大と住民生活を改善するために地域資源を活用すること。そのために、一定の目標数値を掲げ、それを達成するための地域戦略、人材戦略、地域収支戦略、財務戦略、情報戦略という地域経営的視点の導入が重要となる。

#### ③地域経営は人々の意識改革の手法

例えば、今日、多くの論者は財政赤字という視点で経営的手法を重視し、経費削減を主要な課題だとみている。しかし、地域の真の発展は、そこに住み働いている人が幸せに生活することであり、すべての人が働いて収入を得るという完全雇用とそれにもとづく生活水準の向上にある。そのためには、一定の投資を行わざるをえない。地方財政、企業および個人は、いろいろ工夫して、投資資金・開発資金を捻出し、地域農業、地域中小企業、地場産業やベンチャー支援に目を向けていくべきである。地域の再生産のためには投資と開発が必要である。そのための財源の確保をいかに行なうか、この投資・開発資金を獲得のために諸経費の節約が大切だ。

そのような目的に即して地域の創造性を発揮できるように自由な発想でもって人々の意識、意欲、行動力を引き出す手法が地域経営である。

健全な経営というのは収支計算が黒字であり、資金繰り勘定が堅実であるということだ。これを簡単な表で表現したものが損益計算書と貸借対照表である。この二つの表で企業経営の状況が手にとるように分かる。行政経営の中に損益計算書と貸借対照表を可能なかぎり導入する。

地域経営というのは地域振興の一つの手法として経営という視点を採用したものである。それはまず全体像からいうと一定地域(県、市、町)における販売収入と仕入れのための支出のバランス、すなわち地域収支が黒字かどうかということである。地元で生産された農林水産品、工業製品、サービス(労務)を地域外に提供して得た収入よりも、域外から原材料、技術、製品やサービスを購入し、その支払った代金が少なければ、その地域は経済的に豊かとなる。さらに、農業、工業、商業、観光業といったある部門の収支(ポートフォリオ収支)だけではなく、自治体における総合的な収支(資金収支も)を判断の基準とするものである。

#### (4)連携による一体的な産業振興—中小企業の振興

合併に対して住民が期待することは就業機会の問題である。合併によって、地域の経済力が強化できることが望まれる。地域産業の振興は雇用機会を創出して地域の所得水準を引き上げるとともに若者が地元で定着し後継者が育ち、そのうえに地域の教育、文化、人々の生活くらし、福祉・医療が充実していく基盤を形成する。

#### ①資源の掘り起こしと活用

原料資源の存在に立脚して発展してきた地場産業は少なくない。水産加工品、木工加工品、陶磁器などの産業は地元で良質の現材料が豊富に存在していたことにもとづく。造船業も良港にめぐまれたということが大きな要因である。地元で存在する原料や資源を加工することに

よって付加価値を高めようという考え方は、地場産業の振興の基本であるだけでなく地域振興の最も基本的な施策である。住民の合意が得やすいだけでなく地域内の波及効果が大きいからである。

### ②技術都市構想

産業として発展してくる過程において、一定の生産技術、販売技術、経営技術を蓄積し、それを展開させて成長してきたのである。新しい技術だけでなく古い歴史的技術を伝承し、それを基礎として発展してきた。秘法の伝承によって存在している中小企業は、技術の発展、専門化、複合化により技術の差別化が生じる。新技術の導入と開発は産業発展の鍵である。試験、研究機関の役割は大きい。産業の発展を考えると、伝統的な技術の伝承のみならず、その時代における最新鋭の技術や他部門からのすぐれた技術の導入、同一部門内部の技術革新によって発達してきたものは多い。生産技術、販売・経営技術のみならず、いわゆる新素材の導入によって、企業や産地を一新しているものがあり、当時の新しい技術を定着させ、展開してきたものもある。地域の発展にとって技術力の及ぼす効果は大きい。

### ③販売市場拡大政策

この中でも販売市場の安定ということが、とくに有力な産地の発展の条件であった。

京都の産業のように生産地と消費市場とが一体化しているのではなく、他の地方の地場産業のように生産地と消費地とが遠く離れている場合には、市場の遠隔性を克服したのは、交通の発達と有力な商人の存在と情報通信の発達であった。生産が系統的におこなわれるようになって、その生産物を販売できなければ産地は発展できなかった。有力な産地にはすぐれた商人、専門的な技術、産地体制が存在してきた。

### ④総合的な産業政策

地域産業の発展は、①豊富かつ良質の原料資源の存在に着目するか、②技術技法の導入と展開、新たな技術への転換に注目するか、③ある

いは、市場の存在と拡大、新たな市場の創出、物質生活の充足に重点をおくか、いずれかの観点に立って進められてきた。物づくりだけでなく、観光業も土木建設業も同様である。行政区域が拡大し、農業、商業、観光業、地場産業や多くの中小企業が資源、技術、市場が飛躍的に拡大する可能性をもっているため、中長期的にビジョンを掲げて産業振興、雇用拡大政策を図ることが重要性を増している。

### ⑤広域合併のメリットを生かすイメージ戦略

広域合併によって地域特性の補完的なものを一体化させてイメージ戦略をつくることができる。小規模自治体の場合にはそれぞれ分散し、一つの点として存在していた事柄が、合併により面となり、展開軸となるようなケースがある。このような地域資源は合併にともない新たな意義を得て大きく展開できる。

### ⑥既存産業の重点的な振興

広域合併によって一方では地域に分散している小規模事業所や地域、資源が生かされていくケースがあり、他方では、有力な集積度の高い地場産業、温泉地、商業地などが衰微していく傾向にある。広域合併を行わない場合には、町村の中小企業、地場産業、温泉地、商業地は唯一絶対のものであり、当面する問題が発生した場合には、支援し、保護するために行政が一定の司令塔としてリーダーシップを発揮してきたが、広域合併後は中小企業、地場産業や温泉地は、一つの産業、多くの産業の一つであって、特別に配慮する理由が失われる。中小企業や地場産業は多くの産業の中の一つの特殊な一つの産業であり、温泉地も多くの観光資源の中の一つであり、中心地商業も市内の多くの商業地の中の一地域にすぎないのである。それだけに地域産業振興協議会を設け目標を定め、推進体制を築き、総合的、一体的に産業振興を図ることが重要性を増しているのである。

1) 市町村合併に関する中央の問題提起の根本的な思

想については、1989年の第2次行革審においては、地方分権の推進の中で大きな構図があった。①国と地方との機能分担(業務区域)、②国と地方との財政再分配(財政制度、補助金制度改革)、③広域行政の推進、④地域の総合的な振興である。すなわち自主的判断と実践により、きめ細かい住民サービスの向上を図るため地域に立脚した地方分権の推進と総合的な地域振興の思想であった。その後規制緩和の推進の中で地方分権推進一括法(2001年4月施行)に代表されるように、国と地方との機能分担が推進されるが、2002年以降国および地方財政の赤字解消(費用対効果や結果重視主義)や少子高齢化対策が前面に打ち出され、広域行政・広域合併による受皿の充実こそが地方分権の一般的な課題とされ、当初掲げられていた地域の総合的な振興のための地方分権、広域行政という思想は完全に後退していった。地方分権については、規制緩和、自由化という流れの中で分権問題が提起されたため、国から地方への権限、財源の委譲の目的は結果として国及び地方財政の赤字の解消、行財政の効率化を図ることとなった。

しかし、現状維持では財政赤字、少子高齢化の現状はよくなることから、広域合併による合理化が目的となり、広域合併の推進が地方分権の条件・受皿であると主張された。(第27次地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方についての中間報告」(2003年4月30日、概要)にも、「国、地方とともに厳しい財政事情の中、市町村の規模等に対応して行われてきた各種の財政措置についても見直しを図ることが避けられない状況にある」と記されている。

2) 例えば、明治政府の最大の課題の一つは殖産興業にあった。それは富国強兵の基盤であっただけでなく国民の教育・文化発達の条件でもあった。殖産興業が達成されなければ、新政府の制度改革は意味を持たない。明治政府が次々と制度改革を打ち出した

が、殖産興業推進のための租税、教育及び社会資本の充実にあった。明治の町村合併も、殖産興業、教育の充実、富国強兵のための手段であった。殖産興業には三つの方策があった。一つは地域資源にもとづく自主的、内発的な産業振興の道である。明治16(1883)年に71,497自然村あったが、明治22(1889)年市町村制、町村制施行により15,859市町村に減少した。

- 3) 昭和28(1953)年4月には市町村数は10,041であったが、同年10月町村合併促進法が施行され、昭和31(1956)年6月30日市町村建設促進法施行(町村合併促進法は同年9月30日廃止)され、昭和34(1959)年4月に3,584に減少した。その後37年10月には市の合併に関する法の施行により市町村数は昭和43年(1968)4月には3,298となった。その後は横ばいの状況が続き、平成9(1997)年4月現在3,236であった(地方自治調査会編『分権国家と地方自治』2006年を参照)。
- 4) 平成の合併は、地理的条件(山脈、離島、半島など)や自然的条件(豪雪、厳寒の厳しさ)や住民の教育や福祉などについて十分考慮されず、人口規模と効率性という視点から推進された。強制合併は山村の人たちにとっての生活権、基本権を剥奪する危険をはらんでいるのである。
- 5) いわき市の完全失業率は1990年3.7%から2000年5.4%へ、完全失業者数では58%増加しているが、小名浜、勿来、常磐、好間、内郷地区、工業地域で増加している。しかし、旧町村地域では完全失業率は低いが、休業(1995~2000年に28%増加)非労働力人口の家事従業者(同5年間に12.1%増)の形をとって職をなくした人たちは農山村に還流している(『いわき統計書』(2006年度版)参照)。
- 6) 同一市内を運転しているバスに対しては、過疎地域交通補助が打ち切られたので、いわき市のように広域合併した市は大きな打撃を受けた。